公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１０６４号
福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目16番４号
債務者　横下　珠美
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４４３号
福岡市西区泉３丁目14番31号
債務者　山下　繁信
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６０５号
仙台市若林区白萩町７番１号
債務者　藤井　隆行
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８０号
山形県米沢市塩井町塩野1712番地の２
債務者　石原　絹世
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第５０３号
広島市安芸区中野東２丁目26番25号
債務者　前西　慶作
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５７４号
広島県安芸郡坂町植田４丁目６番９号
債務者　倉橋　孝弘
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１００号
福岡市東区西戸崎５丁目16番17号
債務者　鱒渕　龍彦
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１０２号
福岡市城南区樋井川７丁目８番２号
債務者　山本雅比古
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４３７５号
京都府長岡京市奥海印寺森ノ下５番地２―201モアグレード・Ｋａｓｉｘ
債務者　上田　哲生
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４１０号
大阪府箕面市小野原西３丁目９番22号
債務者　佐藤久仁男
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２６号
兵庫県尼崎市長洲中通３丁目10番16号、前住所兵庫県尼崎市昭和通１丁目９番21号
債務者　山田　明子
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１９６号
秋田市楢山登町４番50号
債務者　酢屋　　太
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３４号
秋田市八橋大畑２丁目１番９号　琴荘８号、前住所秋田市八橋新川向８番12号
債務者　荻原　昭三
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４９号
秋田市大住２丁目７番31号
債務者　若狭　真秀
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４８３号
大阪府吹田市片山町１丁目１番3603号、前住所大阪府吹田市片山町１丁目１番3707号
債務者　赤澤　洋平
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４９６号
大阪市阿倍野区播磨町３丁目１番15―404号
債務者　西村美代子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２５７号
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣712番地４
債務者　宮川　義典
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
宮崎地方裁判所破産係